

平成26年12月17日

報道機関各位

小樽開発建設部 広報官

電話 0134-23-9910

お知らせ

件名	管内国道の通行止めおよび災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づく道路区間指定の廃止について（終報）
----	--

お知らせ内容

発達した低気圧による暴風雪の影響により、小樽開発建設部では下記のとおり国道の通行止めを実施し、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき区間指定しておりました。

本日、天候と路面状態の回復に伴い、以下のとおり道路区間指定を解除しましたので、お知らせします。

道路利用者の皆様にはご不便をおかけしましたが、ご理解・ご協力を頂き、ありがとうございました。

記

- 解除される通行止めおよび指定区間
国道393号 小樽市真栄～余市郡赤井川村毛無峠 L=15.5 km
- 通行止めおよび区間指定解除日時
平成26年12月16日（火）20時30分～12月17日（水）6時

※道路の通行規制情報はこちらをご覧ください。

「北海道地区道路情報」アドレス (<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/index.htm>)

	所属	役職名	氏名	電話番号
問合せ先	小樽開発建設部 工務課	課長	生出 信二	0134-33-0525
	小樽開発建設部 広報官	広報官	西澤 了	0134-23-9910